

平成 18 年度事業計画

平成 18 年度事業の主要項目は各項に示すとおりであるが、18 年度は新執行部による新たな体制となることから、新規事業については新執行部の考えを優先することとした。

引き続き実施する事業のうち、最重要項目は病院薬剤師の配置標準の見直しに関する取り組みへの対応である。平成 16 年度に予定されていた配置標準の見直し検討会は、厚生労働省の意向により、平成 16 年 9 月からスタートした社会保障審議会医療部会において検討することとされた。平成 17 年 8 月に出された中間まとめでは「医療機関における人員の配置標準の在り方に関して指摘されている、医療の質の向上や医療安全、医療の高度化等に対応する観点から、病院薬剤師や看護職員等に関し、夜間帯の体制確保も考慮して人員配置標準を充実させることについて、引き続き検討することが必要である。」と書かれ、最終報告である「医療提供体制に関する意見」の中では「病院薬剤師の人員配置標準について、検討会を設置し、これまでの経緯等を踏まえた具体的検討を行う。」との記載が盛り込まれた。薬学教育の 6 年制がスタートすること、今後の薬剤師の需給、医療安全への取り組みなどを踏まえて、早急に各種調査等を行い、検討会への対応を図っていくこととする。

薬学教育 6 年制については、病院・薬局それぞれ 2.5 ヶ月ずつ実務実習が必須となることを踏まえ、受け入れ態勢の整備を進めることとする。具体的にはグループ病院実習制度、ふるさと実習制度の検証を行うとともにグループの再編成とグループ病院実習の試行を行い、問題点の抽出を行う。新薬剤師養成問題懇談会（新 6 者懇）に対しては、会長、副会長、薬学教育委員長の 3 名を引き続き委員とし、今後の薬剤師養成において当面する課題について対応していく。また、薬剤師研修センターが行う認定実務実習指導薬剤師養成研修に協力し、各ブロックにおけるワークショップ開催への補助を行うとともに、各ブロックワークショップ担当者会議を行うこととする。また各県病薬において複数のタスクフォースの養成を目指す。

専門薬剤師認定制度については、昨年 11 月に感染制御専門薬剤師 17 名を暫定認定した。がん薬物療法専門薬剤師についても今年度中に暫定認定し、平成 18 年度には認定事業をスタートすることとする。また、厚生労働省の助成金によるがん専門薬剤師研修事業について、日本病院薬剤師会が研修の実施主体となり研修施設の認定、研修対象者の選定等を行い、がん専門薬剤師を育成・指導する役割を担う指導的立場のがん専門薬剤師の養成を行うこととする。精神科薬物療法専門薬剤師について講習会及び認定試験を実施する。HIV 感染症専門薬剤師小委員会を立ち上げ認定制度体制の構築を行う。

先の社会保障審議会医療部会報告に医療安全対策の総合的推進として、

- 医療の質と安全性の向上の観点から医療機関の管理者に対し、医薬品及び医療機器の安全使用及び管理体制に関する一定の基準を新設する。
- 「今後の医療安全対策について」（「医療安全対策検討ワーキンググループ」報告書）に整理された、当面進めるべき施策について、取り組んでいくこととする。

とあり、医療安全への取り組みを強化することとし、平成 17 年度地方連絡協議会において示した「病院薬剤師が積極的に取り組むべき重点課題」

1. 医療安全の観点から、医薬品の調剤・供給体制を見直す。

- 注射薬については注射薬処方せんに基づき、患者ごと、1施用ごとに調剤
 - 抗がん剤注射薬は、薬剤部においてレジメンに基づく調剤及び無菌調製の実施
 - 特に安全管理が必要な医薬品については、その都度患者薬歴に基づき調剤
2. 保険薬局との連携を図り、持参薬及び退院時処方薬に係る情報を共有
 3. 医療事故防止の観点から、採用薬の定期的な見直し
 4. 処方鑑査と疑義照会のさらなる徹底
- について完全実施を目指し、積極的に取り組んで行く。
- 診療報酬改定については、中医協の役割の明確化、委員編成の変更、要望方法の変更等に対応するべく、20年度改定に向けて早い段階から取り組んでいく。
- また本年11月には横浜で第21回アジア薬剤師会学術大会（FAPA）が開催されるところから、これへの協賛を行う。

平成18年度主要項目

1. 病院薬剤師の配置標準の見直しへの取り組み
 - 薬剤管理指導業務の推進
 - 病院団体、医師会など関係団体との協議
 - 病院薬剤師の配置状況調査、医療安全への貢献等に関する調査
2. 薬学教育6年制下における実務実習受け入れ体制整備への取り組み
 - グループ病院の再編成
 - グループ病院実習制度、ふるさと実習制度の試行による具体的な検証
 - 各ブロックにおけるワークショップ開催とタスクフォースの養成
3. 専門薬剤師認定制度への取り組み
 - がん薬物療法、感染制御専門薬剤師の認定
 - 精神科薬物療法専門薬剤師の認定
 - HIV感染症専門薬剤師認定制度の構築
 - がん専門薬剤師養成研修事業の実施
4. 医療安全への取り組み
 - リスクマネジメント講習会の実施
 - 「病院薬剤師が積極的に取り組むべき重点課題」の完全実施の推進
5. 診療報酬改定への取り組み
 - 平成20年度改定要望項目の検討
6. 国際交流事業に関する取り組み
 - FAPA開催への協力
 - FIP等国際会議、学会への派遣
 - 海外からの研修生の受け入れ
7. 薬剤管理指導業務の普及・定着など薬剤師業務に関する取り組み
 - 薬剤管理指導業務完全実施及び未実施施設への対応
 - 注射薬調剤（計数・計量）業務の推進
8. 規模別・機能別病院薬剤師業務に関する取り組み
 - 特定機能病院、一般病院、中小病院、精神科病院、療養病床、診療所における薬剤

業務への取り組み

9. 会員への情報提供及び啓発事業に関する取り組み
 - 日病薬誌の編集出版
 - ホームページの改定、最新情報の掲載及び維持管理
10. 教育研修に関する取り組み
 - 実務研修会、薬剤師治験コーディネーター養成研修の開催
 - 院内感染防止研修会の企画
 - CRAのための治験セミナーの開催
 - 生涯研修認定
11. 広報活動に関する取り組み
 - 広報月間における「全国お薬相談会」の実施
 - 国民に対するイベントの実施
12. 調査研究に関する取り組み
 - 病院・診療所薬剤師業務に関する現状調査の実施
 - 学術小委員会の編成と調査研究の推進
 - 病院薬局協議会の開催
13. 医薬品情報関連事業に関する取り組み
 - 重大な副作用回避のための服薬指導情報集の発行
 - インタビューフォームの内容充実への対応
14. プレアボイド報告に関する取り組み
 - プレアボイド報告の推進
 - 会員へのフィードバック
15. 財政基盤整備に関する取り組み
 - 未加入会員の掘り起こし等、会員増加対策の実施
 - 効率的な会務運営